北海道

北海道からのお知らせ

道民
全世帯
対象

道民生活応援ポイント給付事業

くらし応援 HOKKAIDO

どうみん
ポイント

食料品などの購入に使える ポイントを給付します。

北海道では、物価・エネルギー高などの影響を受けている道民の皆様の負担軽減の一助となるよう、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、食料品をはじめとした生活必需品等の購入に利用できるポイント等を給付します。

北海道アプリ のダウンロードと **マイナンバーカード** による本人確認で

どうみんポイント **5,500円相当** 給付されます

郵送での申請は **5,000円相当** JCBギフトカードを給付

対象者
令和8年5月1日時点で北海道に住所を有する **全世帯主**

申請期間
令和8年6月25日(木)～11月16日(月)
※アプリ申請・郵送申請とも申請期間は同じです。

申請方法
申請受付の開始にあわせて、対象となる世帯主の方には順次、ご案内のはがきを送付します。

- **アプリ申請の方**：はがきのQRコードをスマートフォンで読み取ることで、アプリをダウンロードしてポイントが受け取れます。（ポイントの受け取りには、マイナンバーカードの読み取りが必要です）
- **郵送申請の方**：はがきの返信部分を切り取り、返送してください。

ポイント有効期間
令和8年6月25日(木)～12月15日(火) ※民間ポイントへの交換期限：12月15日（火）まで

北海道アプリ のダウンロードはこちらから

iPhoneをご利用の方：App Store からダウンロード
Androidをご利用の方：Google Play で手に入れよう

App Store および Apple ロゴは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc. の商標です。
Google Play および Google Play ロゴは、Google LLC の商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

［どうみんポイント利用対象外］
本事業は、物価高の影響を受けている道内世帯の負担軽減を図ることを目的としており、ポイントを利用できる対象として、次に掲げるものは除外となります。

（1）国や地方公共団体への支払い
（2）不動産や金融商品の購入
（3）金券、切手、官製はがき、プリペイドカード等の換金性の高いものや宝くじの購入
（4）出資、債務の支払い
（5）たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこ及び電子たばこの購入
（6）宅配業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等、取扱店舗以外の事業者への支払いが実質的に可能となるもの
（7）事業活動に伴う支払い
（8）医療保険・介護保険に係る自己負担費用の支払い
（9）事業の趣旨に鑑み、道が不適切と認めるもの

北海道アプリ、どうみんポイントや取扱店舗などの詳細については、右記サイトでご案内しています。

※どうみんポイントは、取扱店舗で使えるほか、民間ポイントにも交換できます。
詳しくは特設WEBサイトへ

道民生活応援ポイント給付事業に乗じた詐欺にご注意ください！ 北海道の職員や事務局等の関係者が以下を行うことは絶対にありません！
◎マイナンバーや金融機関の口座、その暗証番号を伺うこと　◎通帳やキャッシュカードを受け取ること　◎見知らぬ二次元コードを読み取らせること

お問い合わせ
道民生活応援ポイント給付事業 事務局コールセンター

ポイント等利用者向け窓口（アプリの登録方法、使い方、制度へのご質問等）
0120-842-076
受付時間：9:00～17:00
2026年6月15日(月)～12月30日(水)まで

店舗・事業者向け窓口（取扱店舗申込、各種お手続き、精算等）
0120-651-745
受付時間：9:00～17:00
2026年6月15日(月)～2027年1月29日(金)まで ※2026年12月31日(木)～2027年1月3日(日)を除く

道民生活応援ポイント給付事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。